

や施設整備度にあるのではなく、女性の心理構造にあることを鋭く指摘し、「働けイデオロギー」に感染した女性が子育ての喜びを忘れ、さらに「母性」を失いつつある深刻な事態を警告するとともに、対応策として「働けイデオロギー」の克服を提唱している。

(6) 出生力の規定要因の考察

出生力の低下の要因についてこれまで述べて来た厚生白書の見解と林教授の意見は大きく異なっている。これらの主張を比較しながら出生力の規定要因について考察してみよう。

1) 厚生白書の見解の吟味

① 1回目(昭和25~30年)の出生低下⁴³⁾

厚生白書は1回目の出生力低下は日本の人口が高出生・低死亡から低出生・低死亡への人口転換(Demographic Transition)を遂げたため、出生力が低下したと述べている。しかしこれはトート

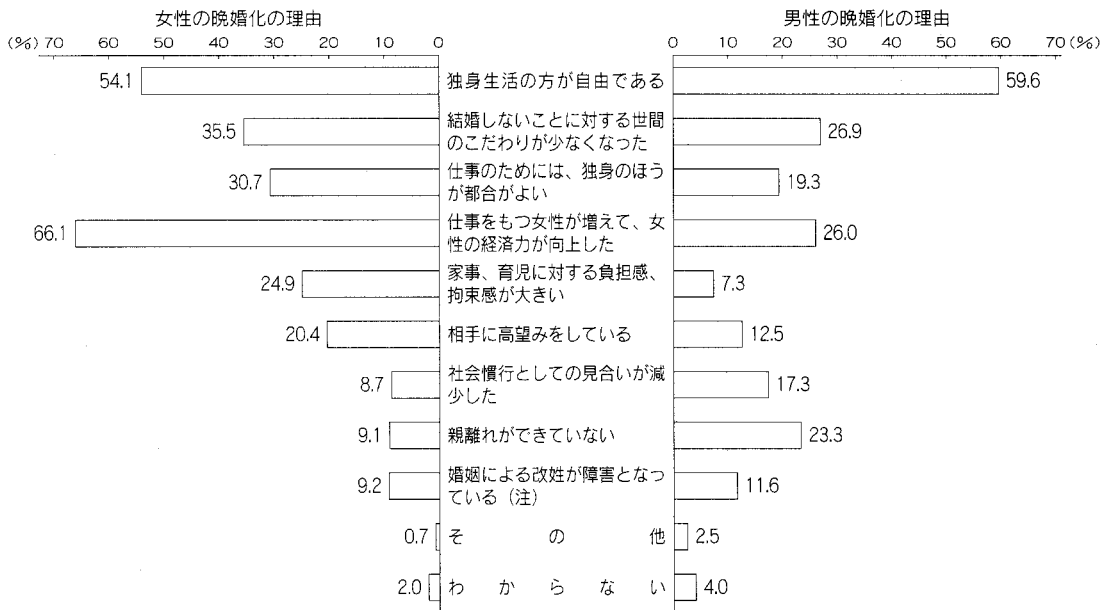
ロジカルに変化の事実を人口要因で述べたにすぎず、要因の説明とはなっていない。

低下をもたらした社会・経済的(人口外的)要因としては経済発展によって生活水準が高まり、環境衛生が改善され、またワクチンなど予防医学の発達や特効薬の発明により、死亡が低下したこと、および出生力については生活が豊かになり、さらに都市化の進行と避妊知識の普及により低下した。したがってこれは、要因については「工業化・都市化説」⁴⁴⁾に沿ったものと考えられる。

② 2回目(昭和50年ごろから)の出生力低下⁴⁵⁾

2回目の出生力低下の原因は「晩婚化の進行」とであると指摘している。「30年代生まれ」の人達の場合には、現在の役割分業型家族生活への漠たる不満に合せて、1980年代の豊かさを知っているため「付加価値のある結婚」を求めて結婚が先延ばしにされると考えている。

さらに「40年代生まれ」の場合には豊かで居心地のよい結婚が容易に確信されないため、人々は



注) きょうだいの数が減ったことや一人っ子どうしが増えたために、婚姻による改姓が障害となっている。

資料: 厚生白書(平成10年版)37頁

総理府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」1997(平成9)年

図3 晩婚化の理由

43) 「厚生白書」 18~22頁

44) 倉田和四生『都市化の社会学』法律文化社 1970年 第1章

45) 「厚生白書」 24~36頁